

# 川島町新庁舎建設基本設計（案）に対する意見の概要と町の考え方

○提出者数 3名

○提出件数 15件

○提出意見と町の考え方

## [庁舎規模、設計内容]

**提出意見1**：全国的に少子化が問題視されている中、これほど大規模で多額の税金がかかる庁舎が必要なのか。

**町の考え方**：新庁舎の規模につきましては、「新庁舎建設基本計画」の検討段階におきまして、市町村庁舎の基準として総務省が示していた起債許可標準面積算定基準（平成23年度廃止）やその基準と比較して同程度の基準となる国交省の新営庁舎面積算定基準（大官庁）、その他参考図書における市町村庁舎面積の状況などを比較検討し、延床面積約4,800㎡を算出した経緯となっております。その後の基本設計における延床面積は約4650㎡で、基本計画での面積規模以内での計画としております。

事業費につきましては、庁舎本体の延床面積の縮小や免震構造、付属施設などの縮減を図りましたが、消費税増税の駆け込み需要や東日本大震災復興の本格化及び円安などで、労務・資材単価の大幅な上昇が続いており、現在お示ししている事業費となっております。ただし、今後の実施設計において出来る限りコスト縮減を図り、事業費が削減できるよう努力してまいります。

**提出意見2**：庁舎の曲線形状について、一体感、周辺環境に馴染ませることを意図している、直線の集合体なのでそれほど工事費はアップしないとの説明があったが、曲線にするとどんなに安く見積もっても5%はアップするはずである。コストダウンを図るべきである。

**町の考え方**：新庁舎の形状につきましては、ご意見にありましており、直線の集合体であるため、そのことによる工事費の増加はほとんどございません。建物の四隅をすぼめることで、建物の周囲に対する圧迫感をなくし、周辺環境に馴染ませ、外壁が後退した部分も外構計画に活かす目的があります。

また、庁舎の1階中央寄りに待合スペース、町民の方々が利用する部署を集約し、階段やバックスペースがある東西側は奥行きを詰めることで、全体的にコンパクトな形状とし床面積を削減する目的もありますので、ご理解いただければと思います。

なお、ご意見のとおり、コストダウンは重要な課題ですので、実施設計において出来る限りコストダウンの方法を検討してまいります。

**提出意見3**：待合スペースについて、来庁者の見通しが利き、行きたい場所がすぐわかり、車いすにも配慮してスペースを確保しているとの説明があったが、ホテルのロビーのような待合は不要で、車いすの配慮は当然だが、専用帯や動線の工夫などにより待合スペースの縮小

を図るべきである。

**町の考え方**：待合スペースにつきましては、ご意見に記載されているとおり、来庁者の見通しが利き、行きたい場所がすぐわかるようにとの考え方から、庁舎の1階中央に待合を集約し、これを囲んで各課の窓口等を配置することで、来庁者が短い動線で快適にサービスを受けられるための計画としているものです。

また、現在の庁舎では車いす利用者への配慮に欠けたものとなっていますので、それを改善するために配慮した計画としておりますので、ご理解いただきますようお願いします。

**提出意見4**：吹き抜け構造について、遮熱ガラスの導入などにより、維持管理費のかからない方法を検討するとの説明があったが、吹き抜けによる強度のアップによるコストアップや暖房時におけるランニングコストのアップなどがあるはずであり、吹き抜け構造をなくすべきである。

**町の考え方**：吹き抜けについては、1階部分に天井を設けた場合、天井が低く、圧迫感のある空間となってしまいますので、圧迫感を取り除き、居心地の良い豊かな空間を創り出すことを目的としており、庁舎が、町民の集う町の中心施設として、愛着と誇りを持ち、末永く愛され使い続けられていくために必要なものであると考えます。

一方で「冷暖房効率が悪い」と言われますが、自然の力である、光と風を最大限に有効利用することで、健康的かつ自然環境に配慮したエコ建物となり、ランニングコストを抑えることができます。

一般的に日差しが深く差し込む冬期において、光は室内を暖める上で重要な熱源の一つです。

夏期においては、暖かい空気が上昇する性質を利用して、階段塔屋等から熱気を効率よく排出し、空気を循環させることで建物全体を効率良く冷やすことができます。

窓を採光用に大きくとり、断熱と空調を意識した設計は、むしろ夏涼しく冬暖かいと言えます。

なお、コストの面では建物中央を有効に活用するための構造計画とし、吹抜け部分は軽い鉄骨造としているため直接的なコストアップにはつながってはおりません。

現在の計画は、自然エネルギーの有効活用や町民が集う町の中心施設という新庁舎のコンセプトにおいても重要な部分でありますので、ご理解いただきますようお願いします。

**提出意見5**：多目的室、町民ラウンジについて、来庁者に寛ぎを与え、趣味の情報交換、絵画や写真の発表場所、災害時の物資集積所や応急救護所、各支援機関の現地対策本部としての機能を想定しているとの説明があったが、必要性は理解できるが、コミュニティセンターの教育委員会は新庁舎へ移動するので空いたスペースを有効利用すべきである。会議室も同様である。コミュニティセンターなど周辺施設を活かして、規模の縮小を図るべき。

**町の考え方**：多目的室、町民ラウンジについての必要性にご理解いただきありがとうございます。

コミュニティセンターにつきましては、現在教育委員会が使用している部分は、本来視聴覚室、同準備室、管理事務所となっている部分を利用している状況ですので、移転後は本来の使用目的に沿ったものに復元することを考えております。

また、会議室につきましては、年間利用率を見ると空室部分の面積は利用できるのでは

と考えられますが、利用率が落ちる時期は、町民の皆さんも年中行事などで忙しい時期であり、そのような時期には会議等が開催できないというのが実情であります。

町民の方々が利用できる空間がコミュニティセンターに限られていることや防災上の必要性、しかしながら現在のコミュニティセンター会議室の利用率等も勘案して、基本計画では会議室の一部として検討しておりました多目的室を町民ラウンジと併設し、町民の方々にご利用いただく空間として集約し、職員が常時使用する会議室からは除外しております。

また、コミュニティセンター周辺の公共施設の有効利用の観点では、基本計画においては災害時の物資集積場所やヘリの離着陸場として多目的広場を想定しておりましたが、隣接する平成の森公園や総合運動場などにヘリの離着陸に適した広場などがありますので、その機能が重複するため、庁舎南側の広場部分の面積を減じる計画としております。

また、町民のご意見には「庁舎屋上にヘリポートを設けるように」とのご意見もございましたが、ヘリポートを設置するには庁舎本体の構造を非常に堅固にする必要があります、建設コストが高額になることが予想されたため、平場の屋上を設けるのみにしております。

以上のとおり、現在の計画はコミュニティセンター周辺の状況等も考慮したものとなっておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

**提出意見 6：**キッズスペースは不要ではないか。

**町の考え方：**キッズスペースについては、子育て世代の方々が子どもたちに気兼ねせず窓口での用事を済ませられるようにとの考え方から設置を検討しているものです。

基本計画の策定時における説明会においても、子育て世代の方から「障がい者や高齢者、子ども等に配慮された計画をしていただきたい」とのご意見をいただいております。

町では、少子化が進む社会状況においては、子育て世代が、「子どもを安心して産み育てられる環境づくり」が重要であると考えておりますので、現在の計画にご理解いただきますようお願いいたします。

**提出意見 7：**展望台は不要ではないか。

**町の考え方：**展望施設につきましては、災害時（特に水害時）における周辺状況の監視所としての機能を持たせるために計画しているものです。周辺状況の把握は非常災害時において、防災対策、災害復旧等において重要であると考えておりますので、現在の計画にご理解いただきますようお願いいたします。

**提出意見 8：**将来の合併を考慮した規模とすべき。

**町の考え方：**合併につきましては、新庁舎建設検討委員会においても議論がありました。

町では、平成 16 年度に合併に関する町民意識調査を実施し、その結果を受けて川越市に合併の申入れを行いました。川越市からは「1 市 1 町の合併は難しい」との回答を得ている状況です。

検討委員会ではこのような状況説明を経て、「合併する、しないには関わらず、庁舎というものは、地域の住民も利用するものであり、「住みよい地域づくりのために庁舎を建てる」という考え方」により現在の計画に進んでまいりましたので、ご理解いただきます

ようお願いします。

#### [町民意見の反映]

**提出意見 9**：新庁舎建設に当たって、町民の意見はどこまで反映されているか。町民へのアンケート等の結果があれば、公表すべきである。

**町の考え方**：平成 20 年と平成 23 年の町民意識調査において「新庁舎建設」についてのアンケート調査を実施しております。

平成 20 年の町民意識調査においては、庁舎関連の項目を設けてアンケートを実施した結果、「建設を必要としない」と回答された方は 14.4%で、「わからない」「その他」を除いた、それ以外の「わかりやすい、利用しやすい庁舎」など庁舎建設について肯定的に回答された方は 72.6%となっております。

平成 23 年の町民意識調査においては、「建設すべきでない」と回答された方は 1.2%となっており、東日本大震災によって、防災に対する意識が高まった結果と受け止めております。

また、アンケート以外の説明会等については、平成 24 年度においては、基本計画策定時にまちづくり懇談会（各地区ごとに計 6 回：参加者 217 人）において、新庁舎計画について説明を行い、計画の完成時にも基本計画説明会（計 3 回：参加者 56 人）を実施しております。

平成 25 年度には 5 月に庁舎建設設計プロポーザル審査の第 2 次審査として、参加設計者の公開プレゼンテーション（参加者約 50 人）を実施しております。

その後、平成 25 年 6 月以降に基本設計に着手しておりますが、6 月末には新庁舎基本設計に係わる町民ワークショップを開催し、公募の方々 6 名によるワークショップを開催しております。

7 月末から 8 月初にかけては、平成 25 年度のまちづくり懇談会（各地区公民館とコミュニティセンターで計 7 回開催：参加者 189 人）において、前年度に引き続き、新庁舎基本設計の説明を行っております。

基本計画（案）の町民説明会、まちづくり懇談会などで頂きましたご意見・ご要望など可能な範囲で反映させて頂いております。なお、頂きましたご意見・ご要望の要旨につきましては、町ホームページに掲載しておりますのでご覧いただきますようお願いいたします。

**提出意見 10**：意見募集の方法もホームページを見られない人を考慮していない方法で、意見が出ないことを期待してやっているとしたか思えない。

**町の考え方**：このたびの町民コメント制度については、同実施要綱に基づき実施しており、多くの方からご意見をいただくため、町ホームページでの掲載とホームページを見られない人に配慮し、担当課である政策推進課窓口での閲覧の二つの方法を実施しておりました。

また、町民コメントを実施している旨を広報紙 1 月号別冊において掲載しましたが、今後、より効果的な周知方法を検討してまいりたいと考えております。

**提出意見 11**：庁舎の検討にあたっては、御用組合のような委員会ではなく、町民が一番信頼できる

委員会を立ち上げるべきである。

**町の考え方**：新庁舎の建設につきましては、基本構想策定時の「川島町庁舎建設等検討委員会」、基本計画策定時の「川島町新庁舎建設検討委員会」と二つの委員会を設置して検討してまいりました。

第1回目の「川島町庁舎建設等検討委員会」においては、議会議員、区長、民間企業役員及び有識者という構成でした。

その後、第2回目の「川島町新庁舎建設検討委員会」においては、関係機関や民間企業の委員の他に6名の一般公募委員の方に参加していただき、様々な立場から基本計画の検討をしていただきました。

この委員会においては、会議内容の公開（傍聴可能）及び会議録の公開など町民の方々への情報提供を行い、町民の方々にも庁舎建設問題を共に考えていただくべく努力してまいりました。

今後は、これら委員会の運営事例を参考として、更に住民の皆様にご信頼される運営方法を研究してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

#### [庁舎建設計画]

**提出意見 12**：西中学校を川島中学校に統合し、新庁舎に改装すれば事業費の削減、工期の短縮が可能である。西中学校は転用可能となるように設計されているはずである。中学校の統合が絶対条件になるが、小学校の統合のようにバス通学の必要性もない。西中学校の改装までの間は、現庁舎に補強工事を行い使用すれば良い。

**町の考え方**：現庁舎の耐震改修（補強）、建替えに関しましては、平成18年の基本構想策定時の「川島町庁舎建設等検討委員会」において「耐震改修」と「建替え」を審議し、耐震改修では現在の執務室内に補強等が行われるため、更に狭くなり、住民サービスの提供に支障が出るとともに、建物の耐用年数が伸びる効果は無いため、費用対効果の面から建て替えとしました。

一方、学校の統合に関しましては、教育委員会の学校規模適性化委員会で現在検討中の内容であり、明確な方針等が示されていない不確定な事項であります。

有事における災害対策本部としての庁舎の建替えは急務であり、現状において不確定な事項を選択肢として提議するのは困難でありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、西中学校に関しましては、文部科学省の補助金を投入し学校整備基準を満たす形で設計及び施工がなされておりますので、他の用途への転用を見越した設計及び施工はなされておられません。

#### [入札・発注方法]

**提出意見 13**：工事は町内業者に発注するのが望ましいが、不正防止のため、町内に限定せず一般公募すべき。

**町の考え方**：工事の発注方法及び入札方法については、工事内容等を勘案して適切な方法を検討してまいります。

**[近隣自治体の事例]**

**提出意見 14**：北本市では庁舎建築の最重要課題をコストダウンとして、既存の庁舎の問題点を調査・分析し、必要なスペースを算出して設計に着手している。また、仮庁舎は無駄と考え半分づつ工事をしてコストダウンを図っている。北本市を参考に必要なスペースの算出から再スタートすべきである。

**町の考え方**：近隣自治体における同種事例であり、参考としてまいります。